

# 2024 年度後期 小樽商科大学 授業料徴収猶予のしおり

## －注意事項－

### ◆授業料の支払いについて

授業料徴収猶予申請者は、審査結果の通知を受けるまで授業料の支払いが猶予されません。したがって、その間、授業料を支払わないでください。

※令和6年度後期11月25日（月）に授業料の口座引き落としを行います。授業料徴収猶予申請者については、これを行いません。

### ◆大学からの連絡について

受付後に書類不備や確認が必要な事項が判明した場合、CampusSquare に登録している連絡先へ、追加で書類の提出等を指示することがあります。そのため CampusSquare には常に最新の連絡先情報を登録いただくようお願いいたします。

また、以下の連絡先を事前に登録し、大学からの連絡には、速やかに対応してください。

（学生支援課学生支援係）

TEL : 0134-27-5245      E-Mail : g-shien@office.otaru-uc.ac.jp

受付後であっても、追加で指示された書類を指定された期限までに提出しなかった場合や大学からの連絡に応じなかった場合は、書類不備として申請を受け付けないことがあります。

また、提出書類の記載内容等が事実と異なることが判明した場合、猶予の許可を取り消すこととなりますので十分注意してください。

※懲戒処分等の対象となる場合があります。

## I. 授業料徴収猶予の対象者

授業料について特別の事情により期限までの納付が困難であると認められる学生に対して、願い出により授業料の徴収猶予を許可することがあります。

※授業料徴収猶予の申請は、「前期」と「後期」ごとに申請する必要があります。

なお、以下のいずれかに該当する場合は、徴収猶予の対象にはなりません。

1. 前の期分の授業料を滞納している場合
2. 既に当該年度分又は当該期分の授業料を納付した場合

## II. 申込手順等

### ●申請期間

申請期間は以下の通りです。

**【申請期間：9月2日（月）～10月31日（木）17：00】**

※提出期限後の申請は受け付けられませんので、時間に余裕をもってご提出ください。

### ●申請方法

ホームページから「授業料徴収猶予願」をダウンロード・印刷し、必要事項を記入後、上記期間までに学生センター窓口（学生支援係）へ直接提出してください。

【ダウンロード先 QR】 →



## III. 結果通知及び猶予期間について

### ●審査結果通知予定日

- ・徴収猶予のみの申請者 → 11月下旬ごろ
- ・後期授業料免除を併わせて申請している者 → 免除結果通知予定時期に同じ

※書面での結果通知となります。（授業料関係通知送付先（本人又は保護者）へ郵送します。）

### ●猶予期間

申請が許可された場合の猶予期間は以下の通りです。

- |          |       |            |
|----------|-------|------------|
| ・最終学年時生  | ..... | 2025年2月15日 |
| ・上記以外の学生 | ..... | 2025年2月28日 |